

第100期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

有価証券報告書

大崎電気工業株式会社

(E01752)

第100期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大崎電気工業株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第100期有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【業績等の概要】 | 9 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 11 |
| 3 【対処すべき課題】 | 12 |
| 4 【事業等のリスク】 | 13 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 15 |
| 6 【研究開発活動】 | 16 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 第3 【設備の状況】 | 19 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 19 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 20 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 21 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 22 |
| 1 【株式等の状況】 | 22 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 33 |
| 3 【配当政策】 | 34 |
| 4 【株価の推移】 | 34 |
| 5 【役員の状況】 | 35 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 39 |
| 第5 【経理の状況】 | 47 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 48 |
| 2 【財務諸表等】 | 91 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 106 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 107 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 107 |
| 2 【その他の参考情報】 | 107 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 108 |
| 監査報告書 | 巻末 |
| 内部統制報告書 | 巻末 |
| 確認書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第100期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 邊 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 46,774 | 45,975 | 47,362 | 61,205 | 65,663 |
| 経常利益 (百万円) | 3,301 | 4,154 | 3,215 | 2,900 | 1,905 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,101 | 1,020 | 1,339 | 1,472 | 783 |
| 包括利益 (百万円) | — | 1,534 | 1,869 | 4,255 | 3,363 |
| 純資産額 (百万円) | 38,578 | 39,301 | 36,204 | 39,830 | 42,760 |
| 総資産額 (百万円) | 61,665 | 63,051 | 79,352 | 82,656 | 87,918 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 656.33 | 668.97 | 688.13 | 793.80 | 880.54 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 29.40 | 27.26 | 36.95 | 41.30 | 21.96 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 27.08 | 25.05 | 34.09 | 34.18 | 16.84 |
| 自己資本比率 (%) | 39.8 | 39.7 | 30.9 | 34.2 | 35.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.6 | 4.1 | 5.4 | 5.6 | 2.6 |
| 株価収益率 (倍) | 28.10 | 27.99 | 22.27 | 11.74 | 27.19 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,533 | 3,959 | 2,834 | 6,741 | 1,052 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △4,370 | 5 | △10,340 | △5,828 | △2,524 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,462 | △1,495 | 6,909 | △1,102 | △185 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 10,738 | 13,197 | 12,643 | 13,046 | 11,876 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名) | 1,817 (609) | 1,821 (733) | 3,369 (615) | 3,504 (604) | 3,534 (569) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) 及び同社の子会社を連結子会社としております。なお、第98期においては貸借対照表のみを連結し、第99期から損益計算書も連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 19,467 | 20,683 | 22,152 | 22,078 | 21,159 |
| 経常利益 (百万円) | 1,830 | 1,941 | 1,542 | 1,804 | 1,290 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,126 | 521 | 1,332 | 1,263 | 918 |
| 資本金 (百万円) | 4,686 | 4,686 | 4,686 | 4,686 | 4,686 |
| 発行済株式総数 (株) | 38,550,684 | 38,550,684 | 38,550,684 | 38,550,684 | 38,550,684 |
| 純資産額 (百万円) | 18,668 | 18,731 | 18,297 | 19,747 | 20,646 |
| 総資産額 (百万円) | 33,891 | 34,409 | 47,780 | 48,526 | 49,226 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 496.85 | 496.90 | 507.86 | 546.93 | 570.55 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 30.08 | 13.95 | 36.77 | 35.44 | 25.76 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 27.71 | 12.82 | 33.92 | 29.34 | 19.76 |
| 自己資本比率 (%) | 54.9 | 54.0 | 37.9 | 40.2 | 41.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.2 | 2.8 | 7.3 | 6.7 | 4.6 |
| 株価収益率 (倍) | 27.46 | 54.70 | 22.38 | 13.69 | 23.18 |
| 配当性向 (%) | 39.9 | 86.0 | 32.6 | 33.9 | 46.6 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名) | 473 (93) | 475 (78) | 467 (65) | 469 (100) | 462 (94) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) の株式を取得しております。

2 【沿革】

- 昭和12年1月 株式会社弘業製作所(大崎電気工業株式会社の前身)を設立。
本店及び五反田工場を東京都品川区に置く。
営業種目 配電盤、分電盤、計器用変成器、自動電圧調整器等の製造販売。
- 昭和16年4月 大崎工業株式会社を吸収合併し、商号を大崎電気工業株式会社と変更。
- 昭和23年2月 東京都大田区に蒲田工場を新設、電力量計の製造を開始。
- 昭和29年12月 電流制限器及び配線用遮断器の製造を開始。
- 昭和37年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和38年9月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場(現埼玉事業所)を新設。
- 昭和49年5月 岩手県岩手郡雫石町に岩手工場を新設。
- 昭和53年11月 本郷成型工業株式会社(埼玉県入間郡 現商号：大崎プラテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 昭和55年10月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 昭和57年2月 インドネシア・ジャカルタ市に合弁会社PT. METBELOSAを設立(現連結子会社)。
- 昭和62年4月 岩手工場敷地内に岩手開発センター(現岩手ソフトウェアセンター)を新設。
- 昭和62年7月 電子式電力量計の生産体制を確立。
- 昭和63年10月 千葉県長生郡長柄町に千葉工場を新設し、蒲田工場を廃止。
- 平成2年4月 東京都品川区(埼玉県入間市に移転)に大崎エンジニアリング株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成3年10月 東京都品川区に大崎エステート株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成9年4月 東京都品川区に大崎テクノサービス株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成12年5月 東京都品川区に大崎電気システムズ株式会社を、岩手県岩手郡雫石町に岩手大崎電気株式会社を設立(ともに現連結子会社)。
同年8月、配・分電盤営業部門及び千葉工場生産部門を大崎電気システムズ株式会社、岩手工場生産部門を岩手大崎電気株式会社、それぞれ営業譲渡。
- 平成14年11月 アイトロン データ・テック株式会社(東京都中央区(品川区に移転) 現商号：大崎データテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成18年11月 大崎エンジニアリング株式会社が、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 平成19年2月 株式会社エネゲート(大阪市)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成24年2月 SMB United Limited(シンガポール 現商号：OSAKI United International Pte.Ltd.)を子会社とする(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社56社及び関連会社3社で構成されております。当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に係る当社及び主要な子会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の主要な事業内容とセグメント情報における事業区分内容とは同一であります。

計測制御機器事業

| 会社名 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|--|
| 当社 | 電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置、タイムスイッチ及び光通信関連機器等の製造・販売 |
| (株)エネゲート | 電力量計の製造・販売・修理・取替及び各種電気機器の製造・販売 |
| OSAKI United International Pte.Ltd. | 電力量計、配・分電盤の製造・販売 |
| SMB Electric Pte Ltd | 配・分電盤の製造・販売 |
| SMB United Industries Sdn Bhd | 配・分電盤の製造・販売 |
| EDMI Limited | 電力量計の製造・販売 |
| EDMI Shenzhen Co.,Ltd | 電力量計の製造・販売 |
| 大崎電気システムズ(株) | 配・分電盤等の製造・販売 |
| 岩手大崎電気(株) | 電流制限器、タイムスイッチ、監視制御装置等の製造 |
| 大崎データテック(株) | 検針システム・機器の開発・販売 |
| その他47社 | 計測制御機器の製造・販売等 |

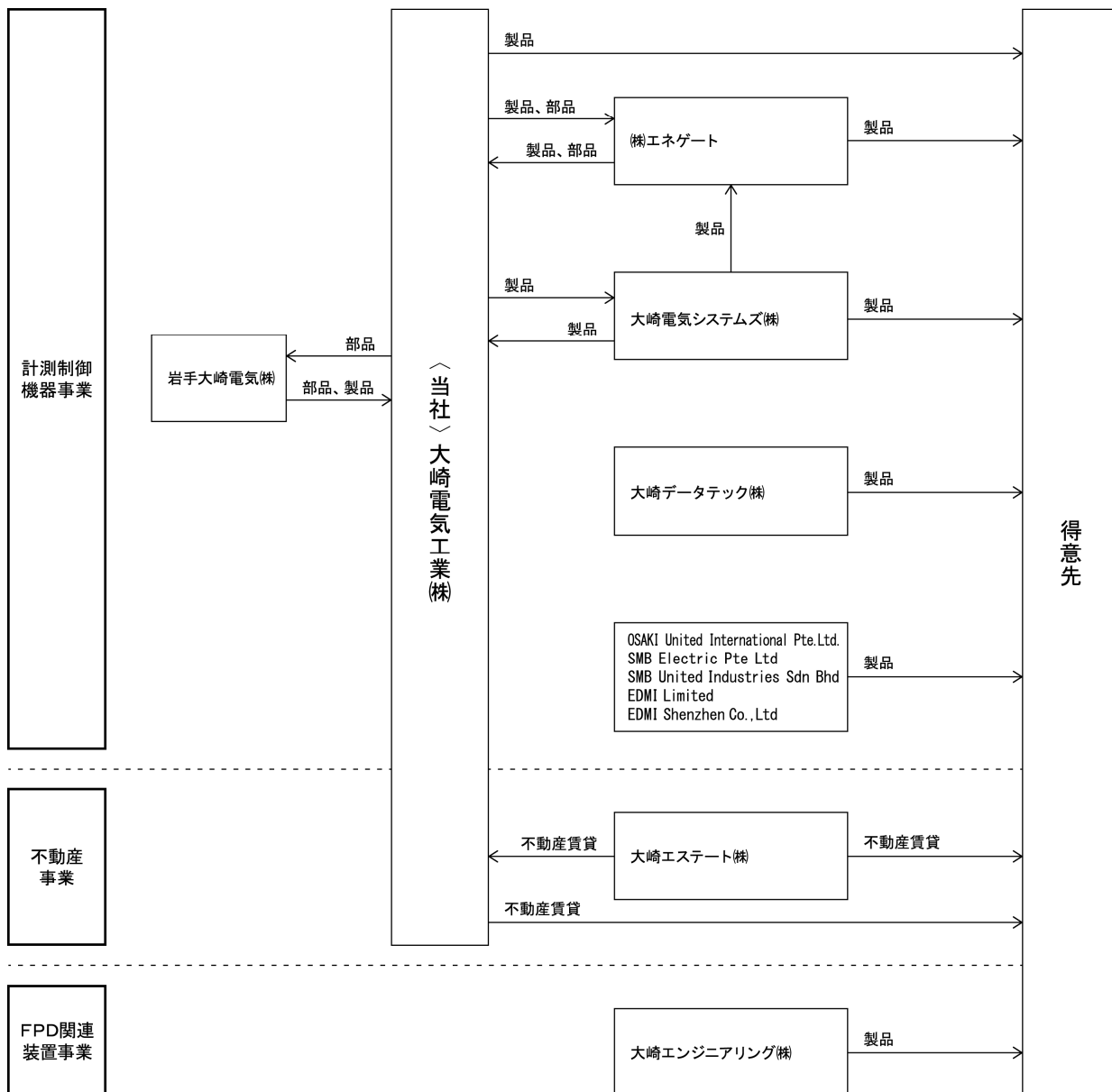
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関連装置事業

| 会社名 | 主要な事業内容 |
|---------------------|---|
| 大崎エンジニアリング(株)、その他1社 | センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、F P D 関連装置の設計・製造・販売 |

不動産事業

| 会社名 | 主要な事業内容 |
|------------|---------|
| 当社 | 不動産の賃貸 |
| 大崎エステート(株) | 不動産の賃貸 |

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|----------------|-------------------------|--------------|---------------------|---|
| ㈱エネゲート (注) 4, 6 | 大阪市北区 | 497 | 計測制御機器事業 | 51.0 | 同社に製品及び部品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任等 5人 |
| OSAKI United International Pte.Ltd. (注) 4 | シンガポール | 千シンガ ポールドル 77,590 | 計測制御機器事業 | 100.0 | 同社の金融機関からの借入等に対する債務保 証 役員の兼任等 5人 |
| SMB Electric Pte Ltd (注) 4 | シンガポール | 千シンガ ポールドル 64,472 | 計測制御機器事業 | 100.0 (100.0) | — |
| SMB United Industries Sdn Bhd (注) 4 | マレーシア ジョホール | 千マレーシ アリング 30,000 | 計測制御機器事業 | 100.0 (100.0) | — |
| EDMI Limited (注) 4, 6 | シンガポール | 千シンガ ポールドル 30,346 | 計測制御機器事業 | 100.0 (100.0) | — |
| EDMI Shenzhen Co.,Ltd (注) 4 | 中国 深圳 | 千人民元 30,000 | 計測制御機器事業 | 60.0 (60.0) | — |
| 大崎電気システムズ㈱ | 東京都品川区 | 358 | 計測制御機器事業 | 89.9 | 同社に製品を販売 同社から製品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任等 5人 |
| 岩手大崎電気㈱ (注) 4 | 岩手県岩手郡 雫石町 | 200 | 計測制御機器事業 | 100.0 | 同社に部品を支給 同社から製品を購入 同社に工場を賃貸 役員の兼任等 4人 |
| 大崎データテック㈱ | 東京都品川区 | 350 | 計測制御機器事業 | 100.0 | 同社から資金を調達 役員の兼任等 3人 |
| 大崎エンジニアリング㈱ (注) 4, 5 | 埼玉県入間市 | 1,684 | FPD関連装置事業 | 54.0 | 同社から資金を調達 役員の兼任等 2人 |
| 大崎エステート㈱ | 東京都品川区 | 310 | 不動産事業 | 100.0 | 同社から事務所等を賃借 同社に資金を融資 役員の兼任等 3人 |

(注) 1 上記以外の連結子会社は44社、持分法適用関連会社は3社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 有価証券報告書を提出しております。

6 以下の連結子会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

(1) ㈱エネゲート

| | | |
|----------|---------|------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 18,329 百万円 |
| | ② 経常利益 | 1,026 " |
| | ③ 当期純利益 | 578 " |
| | ④ 純資産額 | 12,909 " |
| | ⑤ 総資産額 | 18,329 " |

(2) EDMI Limited

| | | |
|----------|---------|------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 10,064 百万円 |
| | ② 経常利益 | 974 " |
| | ③ 当期純利益 | 934 " |
| | ④ 純資産額 | 9,223 " |
| | ⑤ 総資産額 | 14,414 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|------------|
| 計測制御機器事業 | 3,389(567) |
| FPD関連装置事業 | 143(2) |
| 不動産事業 | 2 |
| 合計 | 3,534(569) |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 462(94) | 41.1 | 16.7 | 5,861 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員は全員、計測制御機器事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の増加、設備投資の持ち直し等により緩やかに回復しております。海外景気の下振れがリスク要因として懸念されているものの、各種政策効果の下支えにより投資が増加する等、景気の回復基調は継続することが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が原子力発電所の再稼働問題を抱える等、混沌とした状態が続いております。電力各社が経費削減を強力に推し進める中、メーカー間の競争も激化し、厳しい状況が続いております。なお、海外向けの電力量計市場は比較的堅調に推移しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界やLED照明業界において依然として設備過剰感が残り、新規の設備投資が抑制される状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、海外事業が好調であったこと等により前年度比7.3%増の656億6千3百万円となりました。

利益面につきましては、計測制御機器事業で海外事業が堅調に推移しましたが、国内電力会社向け製品の需要減少および販売価格の低下等により営業利益は前年度比22.5%減の17億6千6百万円に、経常利益は受取配当金の減少や為替差損の増加等の要因があったため前年度比34.3%減の19億5百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、子会社整理損を特別損失として計上したこと等により前年度比46.8%減の7億8千3百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測制御機器事業

計測制御機器事業は、オセアニア地域の電力量計販売や東南アジア地域の盤製品販売等の海外事業が好調に推移しました。国内の電力会社向け製品は期末にかけて回復がみられましたが、一般的に需要の減少と販売価格の低下の影響で低迷しております。また、省エネルギー関連製品の販売は好調に推移しました。この結果、売上高は前年度比7.6%増の640億2千7百万円、営業利益は前年度比19.7%減の21億3百万円となりました。

② FPD関連装置事業

FPD関連装置事業は、エネルギー・照明関連装置、FPD関連装置等の売上高は増加しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高は減少しました。この結果、売上高は前年度比14.7%減の13億1百万円となりました。営業損失は前年度比4千2百万円増加し5億2千5百万円となりました。

③ 不動産事業

不動産事業の売上高は前年度比2.1%増の4億7千3百万円、営業利益は前年度比9.0%増の1億8千1百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3千8百万円を含めて表示しております。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません

(2) キャッシュ・フローの状況

| 分類 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増 減 (百万円) |
|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,741 | 1,052 | △5,688 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △5,828 | △2,524 | 3,303 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,102 | △185 | 916 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 13,046 | 11,876 | △1,170 |

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ11億7千万円減少して118億7千6百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額21億5千5百万円、たな卸資産の増加額14億5千6百万円等の資金減少要因に対し、税金等調整前当期純利益14億9百万円、減価償却費23億7千8百万円、仕入債務の増加額5億9千2百万円等の資金増加要因により10億5千2百万円の資金増加（前年度比56億8千8百万円の収入減）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出30億5千2百万円等により25億2千4百万円の資金減少（前年度比33億3百万円の支出減）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短期借入金の純減少額38億1千1百万円、社債の発行による収入50億円、少数株主も含めた配当金の支払額6億円、担保に供した預金の増加額7億円等により1億8千5百万円の資金減少（前年度比9億1千6百万円の支出減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注状況（見込み生産を行っているものを除く）及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------|----------|
| 計測制御機器事業 | 61,126 | +10.1 |
| FPD関連装置事業 | 1,160 | △35.9 |
| 合計 | 62,286 | +8.7 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| 計測制御機器事業 | 18,564 | +34.5 | 6,930 | +19.5 |
| FPD関連装置事業 | 992 | △33.7 | 302 | △50.6 |
| 合計 | 19,556 | +27.9 | 7,232 | +12.8 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------|----------|
| 計測制御機器事業 | 64,001 | +7.6 |
| FPD関連装置事業 | 1,301 | △7.0 |
| 不動産事業 | 360 | +3.1 |
| 合計 | 65,663 | +7.3 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 関西電力㈱ | 15,227 | 24.9 | 14,592 | 22.2 |

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 計測制御機器事業

当事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社の業績悪化、一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格の低下が続いており、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの本格的導入が始まろうとしています。この流れは今後拡大し、数年後には本格的な普及期を迎えると予測しております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。海外事業においても、英国で受注したスマートメーター用通信ハブの供給体制を整備すると共に、今後欧州等で増加が見込まれるスマートメーターに対応し、収益確保のため更なる競争力強化を行ってまいります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、生産拠点の海外シフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。成長事業としての「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」や「エネルギー・照明関連装置他」等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

(3) 不動産事業

当事業につきましては、既存賃貸事業の稼働率の向上及びコスト削減等により、投資利回りを改善していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

(1) 需要環境の変動によるリスク

当社グループが製造している製品市場(計測制御機器市場、FPD製造装置市場)の予期せぬ変動(顧客である電力会社の業績動向や入札方式の変更による競争激化等)により製品の需要環境が変化する可能性があります。また、当社グループ製品を販売している国や地域の政治・経済状況の変動等により製品の需要環境が変化する可能性があります。製品需要環境の大きな変動による売上高の減少は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を購入しておりますが、これらは世界経済の状況や原料産出国の環境、為替レートの変動により価格の高騰や入手が困難となる事態がおこらないという保証はありません。原材料・部品の価格高騰及び入手難は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動によるリスク

当社グループは投資有価証券約44億円を保有しておりますが、株価の大幅な下落がおきた場合に投資有価証券評価損が発生しないという保証はありません。大きな投資有価証券評価損は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産価格の変動によるリスク

当社グループは計測制御機器事業、FPD関連装置事業及び不動産事業を行っており土地・建物等の不動産を所有しておりますが、保有している不動産価格の下落は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の不具合によるリスク

当社グループは極めて高い品質管理水準のもと製造を行っておりますが、将来に渡りすべての製品やサービスにおいて、製品の不具合、サービス対応の不備によるリコールや顧客満足度の低下による販売数量の減少がおこらないという保証はありません。大規模なリコールや納入停止につながるような製品の不具合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への取引集中によるリスク

当社グループの顧客について、計測制御機器事業では主要製品である電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置及びタイムスイッチの主たる納入先は国内外の電力会社となっております。電力各社及びその関係会社に対する売上高の割合が高くなっております。また、FPD関連装置事業でも特定の取引先に対する売上高の依存割合が高くなっているため、取引先の業態や取引先との取引関係に変化があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等によるリスク

当社グループは、事業拡大や競争力強化を目的として、企業買収、事業統合および事業再編等を行うことがあります。直近においては、シンガポール企業であるOUIの株式を取得し、連結子会社といたしました。このような施策では、成長機会の確保、財務体質の改善、各種システムの統合等が期待していた期間中に実現されない（もしくは達成されない）可能性があります。また想定外の費用及び負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性もあります。そのような状況に陥った場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、シンガポールに拠点を持つOUIを中心にグローバルビジネスを展開しております。為替レートの変動により売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費、在外子会社の資産等が変動する可能性があります。急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループの生産設備は国内外に分散されておりますが、地震等の自然災害により工場の生産能力が低下した場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。また、戦争、テロ、クーデター、感染症等の不可抗力、金融市場の変動、仕入先の供給体制の変化等により事業の推進及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

| 会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約発効日 | 契約期間 |
|--|----------|----|---|----------------|--------------------------------------|
| 大崎電気工業 株式会社（当社） 大崎電気システムズ 株式会社（連結子会社） | 日東工業株式会社 | 日本 | ① カスタム盤、電子機器製品及び情報通信関連製品の分野における品質、コスト、納期面での優位性確保 ② 共同発案による新製品の開発 ③ 専門技術者の相互派遣 | 平成21年 9月22日 | 自 平成21年 9月22日 至 平成26年 9月21日 |

6 【研究開発活動】

当社におきましては、環境変化の激しい時代のニーズに即応して連結子会社を含めたグループ全社での製品開発体制を整備し、フレキシブルな人材活用、研究開発投資を行い新製品の開発・改良を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は24億8千万円であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 計測制御機器事業

電力量計関連の研究開発では、エネルギー環境の変化に対応して、今後導入が加速するスマートメーターの研究開発に注力しております。国内各電力会社のスマートメーター導入が本格化する中で、ニーズに対応した電力量計等の研究・開発を進めております。各種スマートメーターにつきましては、現在、製品メニューの幅を広げるべく、シリーズ化の開発を進めるとともに、更なるコストダウンに取り組んでおります。

また、グローバルで見ても電力量計は、スマートメーターへと急速に移行しつつあり、当社グループとしてもこれに対応するために、スマートメーターに関連する技術開発に積極的に取り組んでおります。

情報通信関連では、電力量計のスマートメーター化に対応する形で光通信、配電線搬送、無線通信など、各種通信技術に関する研究開発を進めるとともに、これらの技術を利用したシステム開発や製品開発を行っております。

IP関連技術を応用した高圧需要家向け自動検針端末等を電力会社に納入中ですが、現在、これらの技術を活かし、更なる製品展開に向けた開発を行っております。

一般市販向け機器関連につきましては、エネルギー需給問題の改善に貢献するため、BEMS (Building Energy Management System)、HEMS (Home Energy Management system) 等のエネルギーソリューション事業として、コミュニティデマンドレスポンス等、デマンド・マネジメント・サービスの改良と展開、全国の電気保安協会や一般顧客に向けたデマンドコントロール装置、マンション向けスマートメーターシステムの開発や家庭用エネルギー管理機器のシリーズ化を展開中です。

検針機器および検針システム事業につきましては、耐衝撃性や耐環境性を備えた新型ハンディターミナルの開発や、スマートフォンを使った検針システム用アプリの開発など、お客さまニーズに応えるべく新たな製品やシステムの開発に取り組んでおります。

なお、当事業の研究開発費は24億4千9百万円であります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、接合・実装技術をコア技術としたFPDのモジュール実装工程に使用される製造装置や各種電子デバイスの組立装置等の開発をしております。

これら製品の実装・組立の分野においては、製品の小型高集積化に伴い、接合・実装における更なる高精細・高精度が求められる中で、製品価値や製品品質の向上を成す上で計測・制御の技術が益々重要となってきております。

当連結会計年度においては、コア技術となる高精細の接合・実装技術の更なる向上とともに、センサーデバイス関連等の成長分野でのコア技術となる計測・制御の技術開発に注力してまいりました。

これらの技術開発は、各種装置の共通的な要素技術開発が主体であり、一般管理費で計上し、当連結会計年度における計上額は3千万円であります。個別のオーダー対応で発生するカスタム開発に係る費用は、主として個別オーダーの製造原価で処理しております。ただし、製造原価のうち研究開発部分を特定することは困難であるため、研究開発費を区分集計しておりません。

(3) 不動産事業につきましては、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

| 項目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | 増 減 |
|------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 総資産額(百万円) | 82,656 | 87,918 | 5,262 |
| 負債合計額(百万円) | 42,825 | 45,158 | 2,333 |
| 純資産額(百万円) | 39,830 | 42,760 | 2,929 |
| 自己資本比率(%) | 34.2 | 35.7 | 1.5 |

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が3億6千9百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が3億3千1百万円、たな卸資産が2億1千1百万円、投資有価証券が3億4千8百万円それぞれ増加したこと等により、前年度末と比較して5億2千2百万円増加し、8億7千9百万円となりました。

負債は、長・短借入金が3億2千1百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が1億4千6百万円、社債が5億0百万円それぞれ増加したこと等により、前年度末と比較して2億3千3百万円増加し、4億5千1百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加3億5千5百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億7千1百万円、為替換算調整勘定の増加2億2千2百万円等により、前年度末と比較して2億9千2百万円増加し、4億2千7百万円となりました。

なお自己資本比率は、前年度末と比較して1.5ポイント増加し、35.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 計測制御機器事業について

当事業では、日本国内でのスマートメーターの導入計画は進みつつありますが、電力各社の動きには未だ不透明な部分も残されております。また、電力各社は原子力災害の影響を受けており、納入製品の価格引き下げが求められております。省エネルギー関連製品の需要は引き続き見込めるものの、一般競争入札が導入される等メーカー間の競争が激化していること等から予断を許さない経営環境が続くものと思われます。一方、グローバルビジネスを展開するOUIの業績は今後拡大し、グループ業績への貢献度は上がるものと思われます。

厳しい環境下ではありますが、計測制御機器事業では需要の拡大が期待されるスマートメーターを中心とした売上高の拡大に向け販売活動を一層強化すると共に、新型機器を投入するほか引き続き製造コストの低減を推進してまいります。また、OUIを中心とした海外展開に注力すると共に、同社とのシナジーを追求してまいります。

② FPD関連装置事業について

当事業は、主要顧客が属するデジタル家電業界やLED照明業界において新規の設備投資が抑制される状況が続いており、先行きに対する不透明感が継続しております。

景気の先行きが見通せない厳しい事業環境にありますが、技術における優位性を更に強化し、主力製品として事業を牽引してまいりましたFPD関連装置事業を継続的・安定的に成長させ、また、今後更に成長が期待できるセンサーデバイスやエネルギー・照明関連市場において、お客様の満足度を向上させることを狙いとした新規事業展開を積極的に推進し、実装装置業界の中でのリーディングカンパニーを目指してまいります。

なお、上記において将来予想に関する記述は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと異なることがあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の維持・増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は21億5千3百万円の設備投資を実施いたしました。

計測制御機器事業では電力量計関連設備を中心に20億8千7百万円、FPD関連装置事業では5千2百万円、不動産事業では1千3百万円投資いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------|----------|-------------|-------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、 器具及び 備品 | 合計 | |
| 埼玉事業所 (埼玉県三芳町) | 計測制御機器事業 | 生産・ 研究設備 | 2,112 | 504 | 280 (43,611) | 154 | 3,052 | 337 |
| 本社 (東京都品川区) | 計測制御機器事業 | その他設備 | 532 | 14 | 285 (439) | 134 | 966 | 93 |
| 賃貸用不動産 (東京都大田区 他1ヶ所) | 不動産事業 | 土地・建物 | 623 | — | 897 (5,564) | — | 1,521 | — |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 賃貸用不動産は、連結子会社以外へ賃貸しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|------------------------------|---------------|-------|-------------|-------------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱エネゲート | 本社・工場 (大阪市北区) | 計測制御機器 事業 | 生産設備 | 371 | 7 | 369 (2,595) | 38 | 786 | 191 |
| ㈱エネゲート | 千里丘事業所 (大阪府摂津市) | 計測制御機器 事業 | 生産設備 | 1,991 | 704 | 4,884 (32,063) | 241 | 7,822 | 312 |
| ㈱エネゲート | 尼崎事業所 (兵庫県尼崎市) | 計測制御機器 事業 | 生産設備 | 86 | 15 | 711 (5,801) | 17 | 831 | 106 |
| ㈱エネゲート | 京都事業所 (京都市南区) | 計測制御機器 事業 | 生産設備 | 74 | 35 | 606 (4,195) | 11 | 728 | 77 |
| 大崎電気 システムズ㈱ | 千葉工場 (千葉県長柄町) | 計測制御機器 事業 | 生産設備 | 172 | 35 | 168 (31,316) | 3 | 380 | 111 |
| 大崎エンジニア リング㈱ | 本社・テクニカ ルセンター (埼玉県入間市) | FPD関連装置 事業 | 生産設備 | 815 | 14 | 730 (9,427) | 0 | 1,560 | 130 |
| 大崎エステート㈱ | 賃貸用不動産 (東京都港区他 2ヶ所) | 不動産事業 | 土地・建物 | 1,696 | — | 2,352 (2,803) | 6 | 4,055 | — |

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 大崎エステート㈱の賃貸用不動産は、一部を除き連結子会社以外へ賃貸しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------------------|--------------------------------|--------------|-------|-------------|-------------------|---------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| SMB United Industries Sdn Bhd | 本社・工場 (マレーシ ア・ジョホ ール) | 計測制御機 器事業 | 生産設備 | — | 158 | — (12,140) | 503 | 661 | 232 |
| SMB Electric Pte Ltd | 本社・工場 (シンガポ ール) | 計測制御機 器事業 | 生産設備 | — | 137 | — (10,452) | 831 | 968 | 61 |
| EDMI Limited | 本社・工場 (シンガポ ール) | 計測制御機 器事業 | 生産設備 | — | 515 | — (7,778) | 530 | 1,045 | 309 |
| EDMI Electronics Sdn Bhd | 本社・工場 (マレーシ ア・ジョホ ール) | 計測制御機 器事業 | 生産設備 | — | 419 | — (28,330) | 285 | 705 | 126 |

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、主として「リース資産」であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 38,550,684 | 38,550,684 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 38,550,684 | 38,550,684 | — | — |

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式報酬型新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権 (平成21年8月5日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 657 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 65,700(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年9月16日 至 平成51年9月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 933 資本組入額 467 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権 (平成22年7月13日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 870 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 87,000(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年8月7日 至 平成52年8月6日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 665 資本組入額 333 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権 (平成23年7月13日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 859 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 85,900 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年8月5日 至 平成53年8月4日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 721 資本組入額 361 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(ニ) 第4回株式報酬型新株予約権 (平成24年8月3日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,237 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 123,700 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年9月13日 至 平成54年9月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 443 資本組入額 222 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(ホ) 第5回株式報酬型新株予約権 (平成25年7月9日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,262 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 126,200 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 497 資本組入額 249 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日 取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,600 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 転換価額は、当初、770とする。(注) 2、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 当初、発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注) 2、4 発行価格 770 資本組入額 385 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | — |
| 代用払込みに関する事項 | 新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 8,000 | 同左 |

(注) 1 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。

2 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整されます。

3 当社が、組織再編成等（合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編成等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編成等の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

会社計算規則に基づき算定した額とする。

- 4 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。
- ①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される株式数が増加する場合がある。
 - ②転換価額の修正基準は、2014年7月24日（日本時間）まで（当日を含む）の30連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）であり、当該終値の平均値が当初の転換価額を1円以上下回る場合は、2014年8月4日以降の転換価額は当該終値の平均値に修正される。なお、修正の頻度は1回である。
 - ③修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編成等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
- 5 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
- 6 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成8年4月1日 から 平成9年3月31日 | 1,382 | 38,550 | 510 | 4,686 | 509 | 4,768 |

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|-------|--------------|------------|-------|----|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 40 | 31 | 111 | 106 | — | 3,142 | 3,430 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 9,480 | 674 | 7,401 | 5,796 | — | 14,889 | 38,240 | 310,684 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 24.79 | 1.76 | 19.35 | 15.16 | — | 38.94 | 100.00 | — |

(注) 自己株式2,885,515株は「個人その他」に2,885単元、「単元未満株式の状況」に515株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,552 | 4.02 |
| 大崎電気工業取引先持株会 | 東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア | 1,531 | 3.97 |
| 九電テクノシステムズ株式会社 | 福岡県福岡市南区清水4丁目19-18 | 1,389 | 3.60 |
| 渡邊佳英 | 東京都港区 | 1,152 | 2.99 |
| 富国生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟) | 1,104 | 2.86 |
| 中部電力株式会社 | 愛知県名古屋市中区東新町1 | 1,020 | 2.64 |
| 関西電力株式会社 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16 | 1,000 | 2.59 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエム エイエス イーエイ ダッチ ペンション オムニバス 140016 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 | THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13) | 980 | 2.54 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 959 | 2.48 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3) | 800 | 2.07 |
| 計 | — | 11,490 | 29.80 |

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,885千株(7.48%)があります。
2 次の法人から、大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

平成25年4月15日付変更報告書(報告義務発生日 平成25年4月8日)

| 提出者及び共同保有者名 | 保有株式数(千株) | 株式保有割合(%) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,552 | 4.03 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,450 | 3.76 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 58 | 0.15 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 44 | 0.11 |
| 計 | 3,104 | 8.05 |

平成26年3月31日付変更報告書（報告義務発生日 平成26年3月24日）

| 提出者及び共同保有者名 | 保有株式数(千株) | 株式保有割合(%) |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 野村証券株式会社 | 5,551 | 12.65 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 3,605 | 8.61 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 796 | 2.06 |
| 計 | 9,953 | 21.08 |

(注) 野村証券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数がそれぞれ5,350千株、3,324千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,885,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 35,355,000 | 35,355 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 310,684 | — | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 38,550,684 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 35,355 | — |

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 大崎電気工業株式会社 | 東京都品川区東五反田 2丁目10番2号 | 2,885,000 | — | 2,885,000 | 7.48 |
| 計 | — | 2,885,000 | — | 2,885,000 | 7.48 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、取締役会において決議したものであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年8月5日 取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月13日 取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年7月13日 取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 14名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(二) 第4回株式報酬型新株予約権

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年8月3日 取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(ホ) 第5回株式報酬型新株予約権

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月9日 取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,420 | 3 |
| 当期間における取得自己株式 | 600 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(新株予約権の権利行使) | 22,100 | 14 | — | — |
| 保有自己株式数 | 2,885,515 | — | 2,886,115 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置づけており、株主に対し安定的な配当を継続することを前提として、更に業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とするとともに、今後の事業展開に有効活用し業績の向上に努めてまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり12円（うち中間配当金6円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成25年11月5日 取締役会決議 | 214 | 6.00 |
| 平成26年6月27日 定時株主総会決議 | 213 | 6.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 1,096 | 942 | 880 | 865 | 682 |
| 最低(円) | 664 | 506 | 612 | 368 | 435 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年 10月 | 11月 | 12月 | 平成26年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 657 | 581 | 551 | 682 | 649 | 663 |
| 最低(円) | 555 | 518 | 516 | 542 | 550 | 579 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|-------|---------|-------------|--|-------------|---------------|
| 取締役会長 代表取締役 | | 渡 邊 佳 英 | 昭和23年7月31日生 | 昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 " 55年7月 当社取締役社長室長 " 59年7月 常務取締役営業本部長 " 61年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 " 61年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 " 62年6月 取締役副社長(代表取締役) " 63年11月 取締役社長(代表取締役) 平成元年1月 東北計器工業株式会社取締役(現任) " 元年3月 九州電機製造株式会社(現九電テクノシステムズ株式会社)取締役(現任) " 2年4月 大崎エンジニアリング株式会社代表取締役社長 " 10年4月 同代表取締役会長 " 17年6月 同取締役会長 " 19年2月 株式会社エネゲート取締役(現任) " 19年6月 大崎エンジニアリング株式会社取締役名誉会長(現任) " 21年1月 当社取締役会長(代表取締役)(現任) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長(現任) " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任) | 平成26年6月から2年 | 1,152 |
| 取締役社長 代表取締役 | | 渡 辺 光 康 | 昭和30年5月2日生 | 昭和58年8月 株式会社野村総合研究所入社 " 61年8月 当社入社 " 62年6月 埼玉工場長 " 63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 " 4年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 " 6年6月 常務取締役技術開発本部長 " 12年5月 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 " 16年6月 当社専務取締役 " 21年1月 取締役副社長(代表取締役) " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者(現任) " 26年6月 当社取締役社長(代表取締役)(現任) | 平成26年6月から2年 | 457 |
| 取締役副社長 代表取締役 | 営業本部長 | 川 端 晴 幸 | 昭和23年2月1日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 " 12年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長 " 14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 " 16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 " 17年6月 常務取締役管理本部長 " 23年6月 常務取締役営業本部長 " 24年6月 専務取締役営業本部長 " 26年6月 取締役副社長(代表取締役) 営業本部長(現任) | 平成26年6月から2年 | 42 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------|----------------|---------|--------------|--|---------------------|---------------|
| 専務取締役 | 経営戦略 本部長 | 高野 澄 雄 | 昭和25年6月9日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 " 12年6月 取締役経営企画室長 " 20年1月 取締役経営戦略室長 " 22年6月 常務取締役経営戦略室長 " 25年6月 常務取締役経営戦略本部長 " 26年6月 専務取締役経営戦略本部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 10 |
| 常務取締役 | 管理本部長 兼経理部長 | 根 本 和 郎 | 昭和28年10月22日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 " 17年6月 総務部長 " 18年6月 取締役総務部長兼人事部長 " 19年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部 長兼人事部長 " 23年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 " 26年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 (現任) | 平成26年 6月から 2年 | 9 |
| 常務取締役 | 経営戦略本部 副本部長 | 上 野 隆 一 | 昭和36年8月20日生 | 平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 主計部 ディスクロージャー対応室長 " 22年7月 当社入社国際事業部副事業部長 " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役(現任) " 24年7月 当社理事国際事業部副事業部長 " 25年6月 取締役経営戦略本部副本部長 " 26年6月 常務取締役経営戦略本部副本部長 (現任) | 平成26年 6月から 2年 | 5 |
| 取締役 相談役 | | 松 井 義 雄 | 昭和16年2月25日生 | 平成14年4月 野村證券株式会社顧問 " 14年6月 当社監査役 " 16年6月 取締役副社長(代表取締役) " 21年1月 取締役社長(代表取締役) " 24年6月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役副会長(現任) " 26年6月 当社取締役相談役(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 39 |
| 取締役 | 生産本部長 | 沼 崎 邦 明 | 昭和27年7月10日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎ブラテック株式会社代表取締 役社長 " 18年6月 当社生産本部製造部長 " 19年7月 理事生産本部副本部長兼製造部長 " 20年6月 取締役生産本部副本部長 " 23年6月 取締役生産本部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 6 |
| 取締役 | 技術開発 本部長 | 駒 沢 聰 | 昭和30年2月22日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 " 12年1月 研究開発センター通信グループマ ネジャー " 19年6月 研究開発センター長兼通信グルー プマネジャー " 21年6月 取締役研究開発センター長兼通信 グループマネジャー " 22年4月 取締役研究開発センター長 " 22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研 究開発センター長 " 24年6月 取締役技術開発本部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----------------------------------|---------|-------------|--|--|---------------------|---------------|
| 取締役 | 営業本部 副本部長 | 堀 長一郎 | 昭和30年4月27日生 | 平成18年7月 " 20年7月 " 23年10月 " 24年6月 | 東京電力株式会社埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネージャー 東光電気株式会社出向 当社出向営業本部部長 当社取締役営業本部副本部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 2 |
| 取締役 | 営業本部 副本部長兼 電力二部長 | 横 井 博 幸 | 昭和29年8月24日生 | 昭和53年4月 平成14年1月 " 18年6月 " 20年7月 " 21年7月 " 23年6月 | 当社入社 営業本部電力一部長 営業本部電力三部長 営業本部電力二部長 理事営業本部電力二部長 取締役営業本部副本部長兼電力二部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 2 |
| 取締役 | 生産本部 副本部長兼 業務部長 | 星 野 邦 行 | 昭和31年1月12日生 | 昭和54年4月 平成18年6月 " 20年6月 " 22年7月 " 25年6月 " 26年6月 | 当社入社 大崎ブラテック株式会社代表取締役社長 当社生産本部資材部長 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 当社理事生産本部業務部長 取締役生産本部副本部長兼業務部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | 2 |
| 取締役 | 技術開発本部 副本部長兼 研究開発 センター長 | 畠 山 淳 実 | 昭和37年7月21日生 | 昭和61年4月 平成21年7月 " 24年6月 " 26年6月 | 当社入社 技術開発本部電子計器設計グループマネージャー 技術開発本部研究開発センター長兼電子計器設計グループマネージャー 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | — |
| 取締役 | 営業本部 システム・ 機器部長兼 情報通信部長 | 太 田 毅 彦 | 昭和42年1月27日生 | 平成元年4月 " 20年7月 " 22年1月 " 26年6月 | 当社入社 営業本部電力三部長 営業本部システム・機器部長 取締役営業本部システム・機器部長兼情報通信部長(現任) | 平成26年 6月から 2年 | — |
| 取締役 | | 高 島 征 二 | 昭和18年9月14日生 | 平成24年6月 " 26年6月 | 株式会社協和エクシオ相談役(現任) 当社取締役(現任) | 平成26年 6月から 2年 | — |
| 常勤監査役 | | 吉 野 伸 | 昭和25年6月26日生 | 平成13年4月 " 15年8月 " 16年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 22年6月 | 株式会社東芝社会インフラシステム社制御・計測システム技師長 当社入社技術開発本部副本部長 取締役技術開発本部長 常務取締役技術開発本部長兼研究開発センター長 常務取締役技術開発本部長 常勤監査役(現任) | 平成26年 6月から 4年 | 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|---------|--------------|---|---------------------|---------------|
| 監査役 | | 山 中 利 雄 | 昭和25年6月20日生 | 昭和48年4月 平成12年12月 " 14年11月 " 17年6月 " 19年6月 " 23年6月 " 26年6月 当社入社 岩手大崎電気株式会社代表取締役 社長 大崎データテック株式会社取締役 管理部長 当社経理部長 取締役経理部長 取締役管理本部副本部長兼経理部 長 監査役(現任) | 平成26年 6月から 4年 | 9 |
| 監査役 | | 阿 蒜 達 雄 | 昭和15年12月25日生 | 平成13年4月 " 14年6月 " 14年12月 " 16年5月 " 18年5月 SMBCコンサルティング株式会社代 表取締役会長 当社監査役(現任) SMBCコンサルティング株式会社代 表取締役会長兼社長 財団法人日本タイ協会理事長 同理事 | 平成23年 6月から 4年 | — |
| 監査役 | | 山 本 滋 彦 | 昭和22年8月1日生 | 平成19年3月 " 20年6月 株式会社ジャフコ経営理事 当社監査役(現任) | 平成24年 6月から 4年 | — |
| 計 | | | | | | 1,752 |

- (注) 1 取締役会長渡邊佳英、取締役社長渡辺光康の両氏は兄弟であります。
2 取締役のうち、高島征二氏は社外取締役であります。
3 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の利益を重視し、永続的な企業価値の最大化を実現していく上で、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要な経営課題であると認識しております。今後も一層の経営の効率性、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでまいります。また、経営の透明性を高めるため積極的かつ迅速な情報開示に努め、インターネットを通じた企業内容の開示などディスクロージャーの充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要等

a コーポレート・ガバナンスの体制

当社は監査役制度を採用しております。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役監査体制により経営監視機能を果たしております。監査役は4名で構成され、うち2名が社外監査役かつ独立役員となっており、社外からのチェック機能を果たし、経営監視機能の客観性、中立性を確保しております。

また、取締役は15名で構成され、うち1名は平成26年6月の定時株主総会で新たに選任した独立性のある社外取締役であります。社外取締役は取締役会の一員として経営に参画するため、当社の経営全般についての適切な助言が得られ、取締役会の意思決定機能及び監視機能が強化され、これにより当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を平成26年6月に締結しました。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、独立性のある社外監査役を含む当該監査役制度に加え、独立した社外取締役を含む取締役会の機能が、当社のコーポレート・ガバナンス体制として最適であると考えております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務の執行状況を監督する機関と位置づけております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運営に努めております。

また、取締役会の補佐機能として、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、日常の業務執行に関する意思決定ならびに経営課題等に関する論議を行っております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、すべての法令及び社会的規範の遵守に向けコンプライアンス委員会を設置し、趣旨の徹底を図るため大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、遵守意識向上ならびに体制の整備を推進しております。なお、法律上、会計上の問題に関しましては、顧問弁護士、公認会計士等の有識者のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
- ・ヘルプライン制度責任者（取締役社長）及び担当者は、その適切な運営により、役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、P L、安全保障輸出管理）はリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行いリスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。
 - ・経営監査室を設置し、取締役社長を責任者として内部監査を実施する。
 - ・経営監査室は、内部監査により各部門ごとのリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・毎期初に役職員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ・取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - ・原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。その結果、取締役会にて決議すべき事項については、改めて付議、審議を行う。
 - ・日常業務は、職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・経営戦略本部は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、関係部署と連携し、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ・経営監査室は、子会社各社と協議のうえ内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ・グループヘルプライン制度により、企業集団における役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ・財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ・反社会的勢力対応マニュアルを制定するほか取引基本契約書等に暴力団排除条項を導入し、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (ヘ) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ・監査役は職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役会に報告する。
- (チ) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、業務の適正を確保するため、取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

③ 各監査と内部統制部門

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い各監査役が実施しております。

監査役は、経営監視機能として、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、常勤の監査役は経営会議に出席し、日常の監査活動を行っております。また、代表取締役とは定期的な会合を設け意見交換を行っております。

監査役は、各本部（技術開発本部、生産本部、営業本部、管理本部、経営戦略本部）及び当社グループ会社について監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行う監査に随時立ち会い、監査に関する報告・説明を求め、さらに必要に応じて情報・意見交換を行って監査の質を高めております。

なお、監査役会には、監査役の職務を補佐すべき使用者1名を専属スタッフとして配置しており、資料の事前配付、事前説明及び報告等の業務サポートを行っております。

内部監査については、独立した組織として取締役社長を責任者とする経営監査室を設置し、有資格の監査員2名を配置しております。同室では当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、業務の適正性や効率性、リスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会においてコンプライアンス及びリスク管理の強化・改善策を審議決定しております。

また、コンプライアンス体制をさらに強化するため、内部通報制度として経営監査室を窓口とする大崎電気グループヘルプライン制度を導入しております。経営監査室からは、ヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく取締役会に報告しております。

会計監査については、監査法人原会計事務所から子会社を含めて四半期毎にレビューまたは監査を受けております。

上記の監査役監査、内部監査及び会計監査は、情報交換・打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

内部統制部門としては、総務部がコンプライアンス及びリスク管理等を所管し、経理部が財務報告に係る内部統制を所管しております。監査役及び経営監査室は、内部統制部門と取締役会、幹部会や内部統制（J-SOX）委員会（傘下組織を含む）等の会議を通じて情報・意見交換を行っております。

また、内部統制部門と会計監査人との関係は、経理部については、会計監査及び財務報告に係る内部統制の監査を通じて経常的に会議や情報交換等を行っており、総務部については、監査後の定例会議のほか、必要に応じ会計監査人との情報交換の場を設けております。

④ 社外役員

当社では、取締役15名のうち1名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。社外取締役については、社外の観点で当社の企業価値向上のための有用かつ適切な助言が得られるものと考えております。また、社外監査役については社外からのチェック機能を果たしており、社外監査役を含めた監査役による監査体制を採用しております。

このため、当社は豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらにもとづく高い見識を有している方を社外取締役または社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な助言、監視及び監査が期待できるものと考えております。

社外取締役については、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席して、当社の経営全般に関わる重要な事項について、審議、決議に参加し、有用かつ適切な助言、監視機能が期待されております。

社外監査役は、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合で意見の交換を行い、適宜各本部及び当社グループ会社の往査を実施し、監査の充実に努めております。

また、社外監査役は、他の監査役と同様に、会計監査人、経営監査室及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社は、社外役員の実効性に関する基準または方針を定めていませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考としております。

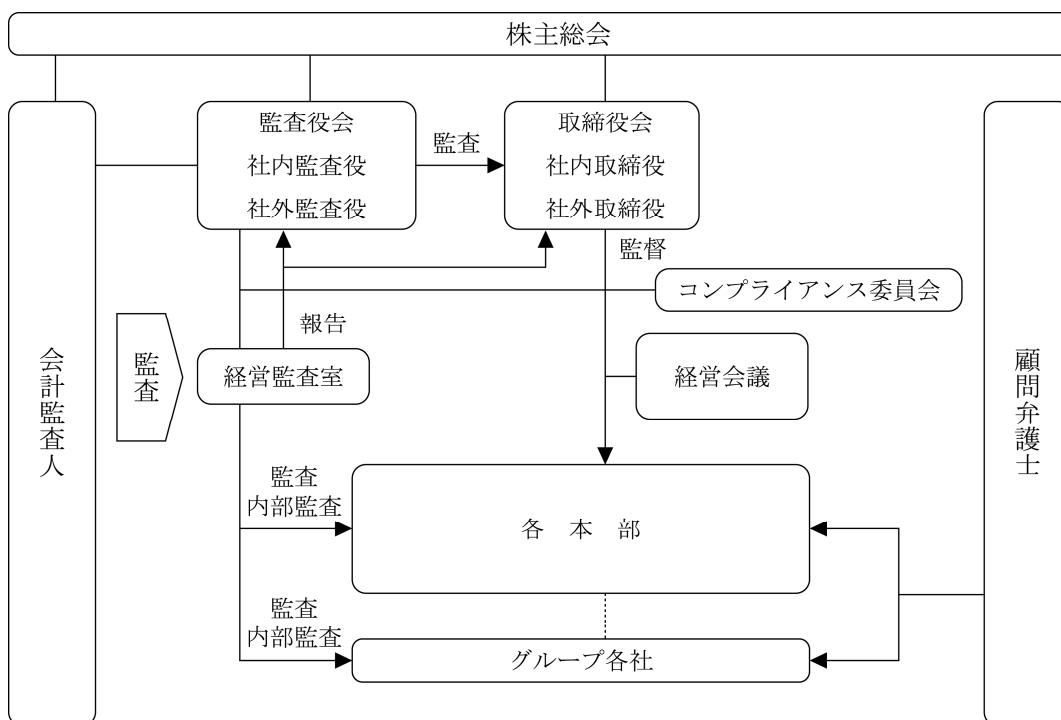
当社と社外取締役1名または社外監査役2名との間には人的関係、資本的關係、または取引關係その他特別の利害關係はありません。

高島征二社外取締役は、株式会社協和エクシオの代表取締役社長及び会長を歴任して、現在同社相談役に就任しております。同社は電気通信工事の大手企業であることから、当社が販売する製品を、顧客の指定により同社を通じて顧客に販売するなどして、付随的な少額の売上が発生する場合があります。平成25年度は、当社連結売上高比1%以内の1百万円未満の売上が発生しましたが、同氏の独立性に問題の生じる取引内容ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

阿蒜達雄社外監査役は、過去（約15年前）に当社取引銀行である株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）の業務執行者として勤務しておりました。金融機関総借入額の当社連結総資産に占める割合は平成26年3月時点で12.1%ですが、複数の取引金融機関のうち同行からの借入額は連結総資産比3.8%であり、特に突出しているものではありません。同氏は銀行を退職後約15年経過していること、同氏が当社社外監査役に就任した経緯は当時の当社役員の紹介によるもので、銀行の人事部等を経由したものではないこと、同氏も社外役員として常に中立的・客観的な立場で意見を述べていることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、山本滋彦社外監査役は、過去（約16年前）に野村證券株式会社の業務執行者として勤務しておりました。同社グループとは、企業年金委託・有価証券引受などの取引が発生（平成26年3月期）しましたが、当社からの支払い額は同社グループの連結収益合計比1%以内の支払金額であり、当社は同社グループの主要な取引先には該当せず、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



⑤ 役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役 | 306 | 243 | 62 | 16 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 38 | 38 | — | 2 |
| 社外役員 | 18 | 18 | — | 2 |
| 計 | 362 | 299 | 62 | 20 |

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記社外役員は社外監査役に対する報酬額であります。
 3 ストックオプションは、取締役に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用の額を計上しております。

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会にてそれぞれの報酬総額の年額限度についての決議を受け、各取締役については取締役会の授権を得た取締役会長及び取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,328百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------------|------------|-------------------|-------------------------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,283,730 | 716 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 171,023 | 353 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 三菱鉛筆株式会社 | 145,000 | 247 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 日東工業株式会社 | 125,800 | 175 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 日本梱包運輸倉庫株式会社 | 109,000 | 159 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 中部電力株式会社 | 106,872 | 123 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 九州電力株式会社 | 98,938 | 96 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 関西電力株式会社 | 100,000 | 92 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| イヌイ倉庫株式会社 | 110,000 | 90 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社テーオーシー | 125,000 | 90 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社東京エネシス | 150,000 | 69 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 東京電力株式会社 | 264,967 | 67 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社丹青社 | 107,000 | 39 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 10,274 | 38 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 東北電力株式会社 | 48,325 | 36 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 鹿島建設株式会社 | 113,987 | 29 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| マックスバリュ中部株式会社 | 31,500 | 27 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 北陸電力株式会社 | 10,197 | 11 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社アーレスティ | 24,150 | 11 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社りそなホールディングス | 8,100 | 3 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------------|------------|-------------------|-------------------------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,283,730 | 727 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 三菱鉛筆株式会社 | 145,000 | 429 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 137,023 | 323 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 日東工業株式会社 | 125,800 | 272 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 日本梱包運輸倉庫株式会社 | 109,000 | 198 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 中部電力株式会社 | 106,872 | 129 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 九州電力株式会社 | 98,938 | 124 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 東京電力株式会社 | 264,967 | 110 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 関西電力株式会社 | 100,000 | 105 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| イヌイ倉庫株式会社 | 110,000 | 103 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社テーオーシー | 125,000 | 92 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社東京エネシス | 150,000 | 75 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社丹青社 | 139,100 | 64 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 東北電力株式会社 | 48,325 | 51 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 10,274 | 45 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 鹿島建設株式会社 | 113,987 | 41 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| マックスバリュ中部株式会社 | 31,500 | 34 | 事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社アーレスティ | 24,150 | 20 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 北陸電力株式会社 | 10,197 | 13 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |
| 株式会社りそなホールディングス | 8,100 | 4 | 取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。 |

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式以外の株式 | 349 | 335 | 9 | 32 | 66 |

⑦ 会計監査の状況

当社は、監査法人原会計事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
松木良幸、島崎義司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名
公認会計士試験合格者 2名

⑧ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定めております。
また、会社法427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、当該損害賠償責任を法令の定める限度において、限定する契約を締結できる旨を定めております。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 43 | 1 | 41 | 1 |
| 連結子会社 | 14 | — | 14 | — |
| 計 | 57 | 1 | 55 | 1 |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

社債発行時の書類作成に対する報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行っている研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,133 | ※2 10,763 |
| 預け金 | 1,979 | 1,920 |
| 受取手形及び売掛金 | ※6 15,697 | 19,013 |
| 商品及び製品 | 3,611 | 4,477 |
| 仕掛品 | 2,555 | 2,785 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,202 | 5,218 |
| 繰延税金資産 | 777 | 717 |
| その他 | 2,080 | 1,929 |
| 貸倒引当金 | △139 | △206 |
| 流動資産合計 | 41,898 | 46,619 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 22,390 | 22,060 |
| 減価償却累計額 | △12,830 | △13,018 |
| 建物及び構築物（純額） | 9,559 | 9,042 |
| 機械装置及び運搬具 | 14,143 | 13,822 |
| 減価償却累計額 | △11,272 | △10,658 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,871 | 3,164 |
| 土地 | 12,552 | 12,173 |
| リース資産 | 3,928 | 4,640 |
| 減価償却累計額 | △975 | △1,211 |
| リース資産（純額） | ※2 2,953 | ※2 3,428 |
| 建設仮勘定 | 369 | 382 |
| その他 | 7,446 | 7,503 |
| 減価償却累計額 | △6,713 | △6,816 |
| その他（純額） | 733 | 686 |
| 有形固定資産合計 | 29,040 | 28,877 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,395 | 3,541 |
| その他 | 834 | 844 |
| 無形固定資産合計 | 4,230 | 4,386 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 4,083 | ※1 4,432 |
| 前払年金費用 | 581 | - |
| 退職給付に係る資産 | - | 879 |
| 繰延税金資産 | 788 | 802 |
| その他 | 2,043 | 1,928 |
| 貸倒引当金 | △9 | △7 |
| 投資その他の資産合計 | 7,487 | 8,034 |
| 固定資産合計 | 40,758 | 41,299 |
| 資産合計 | 82,656 | 87,918 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※6 7,246 | ※2 8,293 |
| 短期借入金 | ※2, ※5 5,923 | ※2, ※5 5,232 |
| 未払法人税等 | 502 | 458 |
| 賞与引当金 | 1,519 | 1,634 |
| 役員賞与引当金 | 123 | 129 |
| 製品保証引当金 | 16 | 15 |
| その他 | 4,800 | 4,057 |
| 流動負債合計 | 20,132 | 19,821 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 8,000 | 13,000 |
| 長期借入金 | ※2, ※5 7,968 | ※2, ※5 5,442 |
| リース債務 | 1,010 | 866 |
| 退職給付引当金 | 1,392 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 187 | 213 |
| 退職給付に係る負債 | - | 1,507 |
| 負ののれん | 624 | 468 |
| 繰延税金負債 | 2,682 | 2,931 |
| その他 | 826 | 907 |
| 固定負債合計 | 22,692 | 25,337 |
| 負債合計 | 42,825 | 45,158 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,686 | 4,686 |
| 資本剰余金 | 4,775 | 4,775 |
| 利益剰余金 | 18,630 | 18,985 |
| 自己株式 | △1,849 | △1,838 |
| 株主資本合計 | 26,243 | 26,609 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 398 | 769 |
| 為替換算調整勘定 | 1,656 | 3,918 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 106 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,054 | 4,794 |
| 新株予約権 | 249 | 298 |
| 少数株主持分 | 11,283 | 11,057 |
| 純資産合計 | 39,830 | 42,760 |
| 負債純資産合計 | 82,656 | 87,918 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 61,205 | 65,663 |
| 売上原価 | 44,817 | 48,660 |
| 売上総利益 | 16,387 | 17,003 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 14,108 | ※1,※2 15,237 |
| 営業利益 | 2,278 | 1,766 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 30 | 37 |
| 受取配当金 | 500 | 220 |
| 負ののれん償却額 | 156 | 156 |
| その他 | 276 | 238 |
| 営業外収益合計 | 963 | 652 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 179 | 214 |
| 為替差損 | 28 | 159 |
| コミットメントフィー | 9 | 9 |
| 固定資産売却損 | 38 | - |
| その他 | 86 | 129 |
| 営業外費用合計 | 342 | 513 |
| 経常利益 | 2,900 | 1,905 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 131 |
| 特別利益合計 | - | 131 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | ※3 236 |
| 投資有価証券評価損 | 246 | - |
| 関係会社株式売却損 | - | 34 |
| 事業構造改善費用 | 106 | 78 |
| 関係会社整理損 | - | 277 |
| 特別損失合計 | 352 | 626 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,547 | 1,409 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 839 | 685 |
| 法人税等調整額 | 179 | 21 |
| 法人税等合計 | 1,019 | 706 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,528 | 703 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 56 | △80 |
| 当期純利益 | 1,472 | 783 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,528 | 703 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 561 | 393 |
| 為替換算調整勘定 | 2,165 | 2,267 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | △0 |
| その他の包括利益合計 | ※1 2,727 | ※1 2,660 |
| 包括利益 | 4,255 | 3,363 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,194 | 3,417 |
| 少数株主に係る包括利益 | 61 | △54 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,686 | 4,775 | 17,586 | △1,848 | 25,199 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △427 | | △427 |
| 当期純利益 | | | 1,472 | | 1,472 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | — | | — | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 1,044 | △0 | 1,043 |
| 当期末残高 | 4,686 | 4,775 | 18,630 | △1,849 | 26,243 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △161 | △506 | — | △667 | 191 | 11,481 | 36,204 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △427 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,472 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 559 | 2,162 | — | 2,721 | 57 | △197 | 2,582 |
| 当期変動額合計 | 559 | 2,162 | — | 2,721 | 57 | △197 | 3,625 |
| 当期末残高 | 398 | 1,656 | — | 2,054 | 249 | 11,283 | 39,830 |

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,686 | 4,775 | 18,630 | △1,849 | 26,243 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △427 | | △427 |
| 当期純利益 | | | 783 | | 783 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 14 | 14 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 355 | 11 | 366 |
| 当期末残高 | 4,686 | 4,775 | 18,985 | △1,838 | 26,609 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 398 | 1,656 | — | 2,054 | 249 | 11,283 | 39,830 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △427 |
| 当期純利益 | | | | | | | 783 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 14 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 371 | 2,262 | 106 | 2,740 | 48 | △225 | 2,562 |
| 当期変動額合計 | 371 | 2,262 | 106 | 2,740 | 48 | △225 | 2,929 |
| 当期末残高 | 769 | 3,918 | 106 | 4,794 | 298 | 11,057 | 42,760 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,547 | 1,409 |
| 減価償却費 | 2,282 | 2,378 |
| 減損損失 | - | 236 |
| 負ののれん償却額 | △156 | △156 |
| のれん償却額 | 376 | 415 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 19 | 42 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 57 | 52 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △127 | △13 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | △12 | △1 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △17 | 25 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 73 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | - | 113 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | - | △132 |
| 受取利息及び受取配当金 | △531 | △257 |
| 支払利息 | 179 | 214 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | 2 | △131 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 246 | - |
| 関係会社株式売却損益 (△は益) | - | 34 |
| 事業構造改善費用 | 106 | 78 |
| 関係会社整理損 | - | 277 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 1,462 | △2,155 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 469 | △1,456 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 33 | 592 |
| その他 | △302 | 153 |
| 小計 | 6,709 | 1,720 |
| 利息及び配当金の受取額 | 532 | 258 |
| 利息の支払額 | △178 | △203 |
| 法人税等の支払額 | △322 | △723 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,741 | 1,052 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △3,999 | △3,052 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 57 | 571 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △510 | △283 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △164 | △221 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 7 | 495 |
| 関係会社株式の取得による支出 | ※2 △1,250 | △1 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △21 | - |
| その他 | 54 | △32 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △5,828 | △2,524 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △14,166 | △603 |
| 長期借入れによる収入 | 7,166 | 1,400 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,339 | △4,608 |
| 社債の発行による収入 | 8,000 | 5,000 |
| リース債務の返済による支出 | △108 | △71 |
| 配当金の支払額 | △428 | △427 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △224 | △172 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △3 |
| 担保に供した預金の増減額 (△は増加) | - | △700 |
| その他 | - | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,102 | △185 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 592 | 487 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 402 | △1,170 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 12,643 | 13,046 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 13,046 | ※1 11,876 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

海外子会社の新規設立等により4社増加し、1社が清算により減少しております。

(2) 非連結子会社名

ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

同社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

Power House Technology Company Limited

Source Manufacturing Sdn. Bhd.

EDMI Icon Sdn. Bhd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

同社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte.Ltd.を含む45社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

b 仕掛品

主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

c 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

②有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④製品保証引当金
製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主としてポイント基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)金利スワップ
(ヘッジ対象)借入金の利息
 - ③ヘッジ方針
当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)については、10年間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。
- (8) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産、又は、退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が879百万円、退職給付に係る負債が1,507百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が106百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 92百万円 | 16百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する 投資の金額) | 23 | 3 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 一百万円 | 700百万円 |
| リース資産 | 763 | 835 |

(注) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式(前連結会計年度1,697百万円、当連結会計年度1,433百万円)を担保に供しております。

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 一百万円 | 264百万円 |
| 借入金 | 2,417 | 1,019 |
| (短期借入金) | 895 | 629 |
| (長期借入金) | 1,522 | 389 |

3 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する、債務保証であります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| Applied Meters, a. s. | 60百万円 | 一百万円 |

4 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |

※5 財務制限条項

前連結会計年度（平成25年3月31日）

- (1) 平成23年9月26日締結の貸出コミットメント契約及び平成24年3月26日締結の金銭消費貸借契約（借入金残高1,000百万円）に関し、下記の条項が付されております。
- ①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成23年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
- (2) 平成24年8月31日締結の金銭消費貸借契約（借入金残高3,091百万円）に関し、下記の条項が付されております。
- ①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成24年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

- (1) 平成23年9月26日締結の貸出コミットメント契約に関し、下記の条項が付されております。
- ①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成23年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
- (2) 平成24年8月31日締結の金銭消費貸借契約（借入金残高2,391百万円）に関し、下記の条項が付されております。
- ①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成24年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 94百万円 | 一百万円 |
| 支払手形 | 35 | — |

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 従業員給料手当・賞与 | 4,346百万円 | 4,708百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 574 | 675 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 141 | 141 |
| 退職給付費用 | 215 | 204 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 44 | 46 |
| 貸倒引当金繰入額 | △48 | 74 |
| 研究開発費 | 2,252 | 2,480 |

※2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 2,252百万円 | 2,480百万円 |

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|--------|---------|
| 事業用資産 (FPD関連装置生産設備) | 埼玉県入間市他 | 土地、建物他 | 236 |

当社は、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

FPD関連装置事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(236百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地(185百万円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額をもとに評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 441百万円 | 708百万円 |
| 組替調整額 | 246 | △100 |
| 税効果調整前 | 687百万円 | 608百万円 |
| 税効果額 | △126 | △215 |
| その他有価証券評価差額金 | 561百万円 | 393百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 2,165百万円 | 2,253百万円 |
| 組替調整額 | — | 14 |
| 税効果調整前 | 2,165百万円 | 2,267百万円 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | 2,165百万円 | 2,267百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | △2百万円 | △0百万円 |
| 組替調整額 | 2 | — |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0百万円 | △0百万円 |
| その他の包括利益合計 | 2,727百万円 | 2,660百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 38,550,684 | — | — | 38,550,684 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,900,482 | 1,713 | — | 2,902,195 |

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----|---------------------|------------|-----------|-----------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | 249 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 213 | 6.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 213 | 6.00 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 213 | 6.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 38,550,684 | — | — | 38,550,684 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,902,195 | 5,420 | 22,100 | 2,885,515 |

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

(減少事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----|---------------------|------------|-----------|-----------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | 298 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 213 | 6.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 214 | 6.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 213 | 6.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 現金及び預金 | 11,133百万円 | 10,763百万円 |
| 預け金 | 1,979 | 1,920 |
| 計 | 13,112百万円 | 12,683百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | △66 | △107 |
| 担保に供している定期預金 | — | △700 |
| 現金及び現金同等物 | 13,046 | 11,876 |

※2 関係会社株式の取得による支出の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関係会社株式の取得による支出のうち、1,179百万円は前連結会計年度に子会社化したOSAKI United International Pte.Ltd.の株式取得支出であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

注記すべき事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として土地、建物であります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 | 467百万円 | 430百万円 |
| 投資その他の資産 | 883 | 803 |

② リース債務

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債 | 467百万円 | 419百万円 |
| 固定負債 | 915 | 771 |

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 212 | 227 |
| 1年超 | 466 | 775 |
| 合計 | 679 | 1,002 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、社債及び長期借入金は主に子会社株式取得、設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 11,133 | 11,133 | — |
| (2) 預け金 | 1,979 | 1,979 | — |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 15,697 | 15,697 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 652 | 699 | 47 |
| その他有価証券 | 2,886 | 2,886 | — |
| 資産計 | 32,349 | 32,396 | 47 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,246 | 7,246 | — |
| (2) 短期借入金 | 5,923 | 5,923 | — |
| (3) 未払法人税等 | 502 | 502 | — |
| (4) 社債 | 8,000 | 7,690 | △309 |
| (5) 長期借入金 | 7,968 | 7,992 | 23 |
| 負債計 | 29,641 | 29,355 | △286 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 10,763 | 10,763 | — |
| (2) 預け金 | 1,920 | 1,920 | — |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 19,013 | 19,013 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 651 | 700 | 48 |
| 其他有価証券 | 3,320 | 3,320 | — |
| 資産計 | 35,670 | 35,718 | 48 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 8,293 | 8,293 | — |
| (2) 短期借入金 | 5,232 | 5,232 | — |
| (3) 未払法人税等 | 458 | 458 | — |
| (4) 社債 | 13,000 | 12,826 | △173 |
| (5) 長期借入金 | 5,442 | 5,449 | 6 |
| 負債計 | 32,427 | 32,260 | △166 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年3月31日 | 平成26年3月31日 |
|---------------|------------|------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | | |
| 非連結子会社株式 | 69 | 12 |
| 関係会社株式 | 23 | 3 |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 375 | 375 |
| 投資事業組合出資 | 76 | 67 |
| 合計 | 544 | 459 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 11,133 | — | — | — |
| 預け金 | 1,979 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 15,697 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(国債) | — | — | — | 640 |
| 合計 | 28,810 | — | — | 640 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 10,763 | — | — | — |
| 預け金 | 1,920 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 19,013 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(国債) | — | — | — | 640 |
| 合計 | 31,697 | — | — | 640 |

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,923 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | 8,000 | — |
| 長期借入金 | — | 3,994 | 1,500 | 1,471 | 886 | 115 |
| 合計 | 5,923 | 3,994 | 1,500 | 1,471 | 8,886 | 115 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,232 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | 5,000 | 8,000 | — | — |
| 長期借入金 | — | 2,818 | 1,538 | 950 | 68 | 67 |
| 合計 | 5,232 | 2,818 | 6,538 | 8,950 | 68 | 67 |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | 652 | 699 | 47 |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 652 | 699 | 47 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 652 | 699 | 47 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | 651 | 700 | 48 |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 651 | 700 | 48 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 651 | 700 | 48 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,300 | 1,633 | 666 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,300 | 1,633 | 666 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 585 | 937 | △351 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 585 | 937 | △351 |
| 合計 | | 2,886 | 2,571 | 314 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 3,023 | 1,877 | 1,145 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 3,023 | 1,877 | 1,145 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 297 | 361 | △64 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 297 | 361 | △64 |
| 合計 | | 3,320 | 2,238 | 1,081 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種 類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 1 | 0 | 1 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種 類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 495 | 161 | 30 |

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券(株式)について246百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 1,510 | 1,370 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 290 | 170 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び複数事業主による総合設立型厚生年金基金制度を設けております。確定拠出型の制度としては、当社及び一部の国内連結子会社において確定拠出年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、海外連結子会社においても確定給付型の制度又は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

| | |
|---------------------|---------|
| 年金資産の額(百万円) | 157,212 |
| 年金財政計算上の給付債務の額(百万円) | 189,105 |
| 差引額(百万円) | △31,892 |

(注)期末日現在の情報が入手困難なため、平成24年3月31日現在の情報を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合(平成25年3月31日現在)

3.13%

なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(3) 補足説明(平成24年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,276百万円及び繰越不足金8,616百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成24年3月31日現在で10年9月であります。なお、当社グループは、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)において、特別掛金89百万円を費用処理しております。

2 退職給付債務に関する事項

| | |
|--------------------------------|--------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | △3,446 |
| (2) 年金資産(百万円) | 2,517 |
| (3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円) | △929 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 118 |
| (5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))(百万円) | △810 |
| (6) 前払年金費用(百万円) | 581 |
| (7) 退職給付引当金((5)-(6))(百万円) | △1,392 |

(注) 1 子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 複数事業主による厚生年金基金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

| | |
|---------------------------|-----|
| (1) 勤務費用(百万円) | 331 |
| (2) 利息費用(百万円) | 46 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | △30 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 52 |
| 小計 | 400 |
| (5) 厚生年金基金拠出金(百万円) | 227 |
| (6) 確定拠出年金拠出額(百万円) | 193 |
| (7) 中小企業退職金共済制度への拠出額(百万円) | 40 |
| 合計 | 862 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主としてポイント基準

(2) 割引率

主として1.5%

(3) 期待運用収益率

主として1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社の一部では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社において確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------------|--------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,322 百万円 |
| 勤務費用 | 308 |
| 利息費用 | 48 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △12 |
| 退職給付の支払額 | △218 |
| その他 | △1 |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>3,447</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|------------------|--------------|
| 年金資産の期首残高 | 2,517 百万円 |
| 期待運用収益 | 37 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 258 |
| 事業主からの拠出額 | 251 |
| 退職給付の支払額 | △122 |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>2,942</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|------------------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,063 百万円 |
| 年金資産 | △2,942 |
| | △879 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,384 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>504</u> |

| | |
|------------------------------|------------|
| 退職給付に係る負債 | 1,384 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △879 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>504</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|------------------------|------------|
| 勤務費用 | 308 百万円 |
| 利息費用 | 48 |
| 期待運用収益 | △37 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △22 |
| <u>確定給付制度に係る退職給付費用</u> | <u>296</u> |

(5) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した未認識数理計算上の差異（税効果控除前）の額は△165百万円であります。

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|------|
| 株式 | 48% |
| 債券 | 28% |
| 一般勘定 | 19% |
| その他 | 5% |
| 合計 | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 1.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|---------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 114 百万円 |
| 退職給付費用 | 20 |
| 退職給付の支払額 | △11 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 123 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - 百万円 |
| 年金資産 | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 123 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 123 |

| | |
|-----------------------|---------|
| 退職給付に係る負債 | 123 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 123 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 20 百万円 |
|----------------|--------|

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、268百万円であります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、224百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | |
|----------------|----------------|
| 年金資産の額 | 177,115 百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 198,691 |
| 差引額 | <u>△21,576</u> |

(注) 期末日現在の情報が入手困難なため、平成25年3月31日現在の情報を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成26年3月31日現在)

3.09%

なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(3) 補足説明(平成25年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,201百万円及び繰越不足金375百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成25年3月31日現在で9年9月であります。なお、当社グループは、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)において、特別掛金88百万円を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 57百万円 | 62百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成21年ストック・オプション | 平成22年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション | 平成24年ストック・オプション |
|-----------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役15名 | 当社の取締役15名 | 当社の取締役14名 | 当社の取締役15名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 79,400株 | 普通株式 102,000株 | 普通株式 91,300株 | 普通株式 131,100株 |
| 付与日 | 平成21年9月15日 | 平成22年8月6日 | 平成23年8月4日 | 平成24年9月12日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない。 | 権利確定条件は付されていない。 | 権利確定条件は付されていない。 | 権利確定条件は付されていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成21年9月16日から平成51年9月15日まで。 | 平成22年8月7日から平成52年8月6日まで。 | 平成23年8月5日から平成53年8月4日まで。 | 平成24年9月13日から平成54年9月12日まで。 |

| | 平成25年ストック・オプション |
|-----------------|-------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役15名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 126,200株 |
| 付与日 | 平成25年8月7日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成25年8月8日から平成55年8月7日まで。 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

| | 平成21年ストック・オプション | 平成22年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション | 平成24年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前 | | | | |
| 前連結会計年度末(株) | — | — | — | — |
| 付与(株) | — | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — | — |
| 未確定残(株) | — | — | — | — |
| 権利確定後 | | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 69,400 | 92,600 | 91,300 | 131,100 |
| 権利確定(株) | — | — | — | — |
| 権利行使(株) | 3,700 | 5,600 | 5,400 | 7,400 |
| 失効(株) | — | — | — | — |
| 未行使残(株) | 65,700 | 87,000 | 85,900 | 123,700 |

| | 平成25年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末(株) | — |
| 付与(株) | 126,200 |
| 失効(株) | — |
| 権利確定(株) | 126,200 |
| 未確定残(株) | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末(株) | — |
| 権利確定(株) | 126,200 |
| 権利行使(株) | — |
| 失効(株) | — |
| 未行使残(株) | 126,200 |

② 単価情報

| | 平成21年ストック・オプション | 平成22年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション | 平成24年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 541 | 541 | 541 | 541 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 932 | 664 | 720 | 442 |

| | 平成25年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 496 |

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

① 株価変動性 37.378%

算定基準日において予想残存期間(3.93年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。

② 予想残存期間 3.93年

内規に基づき見積もっております。

③ 予想配当 12円/株

平成25年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 0.213%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 729百万円 | 909百万円 |
| 退職給付引当金 | 528 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 555 |
| 賞与引当金 | 458 | 411 |
| 未払費用 | 347 | 306 |
| 減損損失 | 256 | 288 |
| 長期未払金 | 222 | 221 |
| 投資有価証券 | 238 | 179 |
| たな卸資産 | 298 | 175 |
| 会員権 | 147 | 143 |
| 減価償却超過額 | 161 | 128 |
| その他 | 435 | 506 |
| 繰延税金資産小計 | 3,824 | 3,824 |
| 評価性引当額 | △2,172 | △2,213 |
| 繰延税金資産合計 | 1,651 | 1,610 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地評価差益 | △2,267 | △2,242 |
| その他有価証券評価差額金 | △129 | △313 |
| 前払年金費用 | △221 | — |
| 退職給付に係る資産 | — | △313 |
| その他 | △150 | △153 |
| 繰延税金負債合計 | △2,768 | △3,022 |
| 繰延税金負債の純額 | △1,116百万円 | △1,411百万円 |

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 777百万円 | 717百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 788 | 802 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △2,682 | △2,931 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 38.0 % | 38.0 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.4 | 4.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.4 | △1.8 |
| 住民税均等割等 | 1.4 | 2.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 2.5 |
| 評価性引当額の増減 | 3.9 | 14.6 |
| 研究開発減税等に係る税額控除 | △3.2 | △6.2 |
| のれん償却額 | 5.6 | 11.2 |
| 負ののれん償却額 | △2.3 | △4.2 |
| 在外子会社の税率差 | △6.5 | △12.7 |
| その他 | 2.1 | 1.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.0 % | 50.1 % |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が35百万円増加し、当連結会計年度における法人税等調整額が35百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

注記すべき事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社1社に貸与している工場建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定(平成17年2月24日)から25年と見積り、割引率は

2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 159百万円 | 161百万円 |
| 時の経過による調整額 | 2 | 2 |
| 期末残高 | 161百万円 | 163百万円 |

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は155百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は157百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)、売却損は10百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|------------|--|--|-------|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 5,266 | 5,248 |
| | 期中増減額 | △17 | △306 |
| | 期末残高 | 5,248 | 4,941 |
| 期末時価 | 6,668 | 7,395 | |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、賃貸用マンションの売却(230百万円)によるものであります。

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額)とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に区分した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測制御機器事業」、「FPD関連装置事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

| 報告セグメント | 主要製品及びサービス |
|-----------|---|
| 計測制御機器事業 | 電力量計、電流制限器、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、タイムスイッチ、光通信関連機器、検針システム |
| FPD関連装置事業 | センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、FPD関連装置 |
| 不動産事業 | 不動産の賃貸 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 連結財務諸表 計上額 |
|-----------------------------------|--------------|-----------------|-----------|--------|------------|---------------|
| | 計測制御 機器事業 | F P D関連 装置事業 | 不動産 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 59,455 | 1,399 | 349 | 61,205 | — | 61,205 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 30 | 125 | 114 | 270 | △270 | — |
| 計 | 59,486 | 1,525 | 463 | 61,476 | △270 | 61,205 |
| セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△)) | 2,618 | △482 | 166 | 2,301 | △22 | 2,278 |

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 連結財務諸表 計上額 |
|-----------------------------------|--------------|-----------------|-----------|--------|------------|---------------|
| | 計測制御 機器事業 | F P D関連 装置事業 | 不動産 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 64,001 | 1,301 | 360 | 65,663 | — | 65,663 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 25 | — | 113 | 138 | △138 | — |
| 計 | 64,027 | 1,301 | 473 | 65,802 | △138 | 65,663 |
| セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△)) | 2,103 | △525 | 181 | 1,760 | 6 | 1,766 |

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | オセアニア | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 40,908 | 9,931 | 6,300 | 4,065 | 61,205 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | シンガポール | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 24,729 | 2,984 | 1,326 | 29,040 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 関西電力株式会社 | 15,227 | 計測制御機器事業 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | オセアニア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-------|--------|
| 42,467 | 11,140 | 8,353 | 3,701 | 65,663 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | シンガポール | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 23,640 | 3,067 | 2,169 | 28,877 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 関西電力株式会社 | 14,592 | 計測制御機器事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 消去又は 全社 | 合計 |
|------|--------------|------------------|-------|-----|------------|-----|
| | 計測制御 機器事業 | F P D 関連 装置事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 減損損失 | — | 236 | — | 236 | — | 236 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 消去又は 全社 | 合計 |
|---------|--------------|------------------|-------|-------|------------|-------|
| | 計測制御 機器事業 | F P D 関連 装置事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| (のれん) | | | | | | |
| 当期償却額 | 376 | — | — | 376 | — | 376 |
| 当期末残高 | 3,395 | — | — | 3,395 | — | 3,395 |
| (負ののれん) | | | | | | |
| 当期償却額 | 156 | — | — | 156 | — | 156 |
| 当期末残高 | 624 | — | — | 624 | — | 624 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 消去又は 全社 | 合計 |
|---------|--------------|------------------|-------|-------|------------|-------|
| | 計測制御 機器事業 | F P D 関連 装置事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| (のれん) | | | | | | |
| 当期償却額 | 415 | — | — | 415 | — | 415 |
| 当期末残高 | 3,541 | — | — | 3,541 | — | 3,541 |
| (負ののれん) | | | | | | |
| 当期償却額 | 156 | — | — | 156 | — | 156 |
| 当期末残高 | 468 | — | — | 468 | — | 468 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 793.80円 | 880.54円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 41.30円 | 21.96円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 34.18円 | 16.84円 |

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過期的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円97銭増加しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,472 | 783 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,472 | 783 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 35,649 | 35,664 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| (うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円) | (—) | (—) |
| 普通株式増加数(千株) | 7,416 | 10,840 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債)(千株) | (7,087) | (10,389) |
| (うち株式報酬型新株予約権)(千株) | (329) | (451) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | — | — |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 39,830 | 42,760 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| (うち新株予約権) | (249) | (298) |
| (うち少数株主持分) | (11,283) | (11,057) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 28,297 | 31,404 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 35,648 | 35,665 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------|----------------|
| 当社 | 2017年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債 | 2012年 7月26日 | 8,000 | 8,000 | — | 無担保社債 | 2017年 7月26日 |
| 当社 | 第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) | 2013年 6月26日 | — | 5,000 | 0.89 | 無担保社債 | 2016年 6月24日 |
| 合計 | — | — | 8,000 | 13,000 | — | — | — |

1. 新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約 権の発行 価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の 総額 (百万円) | 新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円) | 新株予約権 の付与割合 (%) | 新株予約権 の行使期間 | 代用払込に 関する事項 |
|----------------|--------------------|--------------------|----------------------|--|-----------------------|---|----------------|
| 当社 普通株式 | 無償 | 770 | 8,000 | — | 100 | 自 2012年 8月9日 至 2017年 7月12日 (行使請求受 付場所現地時 間) | (注) |

(注) 新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | 5,000 | 8,000 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 3,659 | 3,256 | 2.462 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,264 | 1,976 | 1.383 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 532 | 478 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 7,968 | 5,442 | 1.145 | 平成27年2月～ 平成33年2月 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く) | 1,010 | 866 | — | 平成27年4月～ 平成31年12月 |
| 合計 | 15,435 | 12,020 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,818 | 1,538 | 950 | 68 |
| リース債務 | 382 | 266 | 150 | 57 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、注記事項(資産除去債務関係)において記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|---|--|
| 売上高 (百万円) | 14,348 | 28,885 | 43,848 | 65,663 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 827 | 316 | 436 | 1,409 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 660 | 290 | 21 | 783 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円) | 18.52 | 8.15 | 0.60 | 21.96 |

| (会計期間) | 第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) | 第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) | 第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日) |
|--|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円) | 18.52 | △10.37 | △7.55 | 21.37 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,820 | 4,848 |
| 受取手形 | ※5 365 | 352 |
| 売掛金 | ※1 4,388 | ※1 4,310 |
| リース投資資産 | 407 | 331 |
| 商品及び製品 | 1,328 | 1,021 |
| 仕掛品 | 383 | 388 |
| 原材料及び貯蔵品 | 666 | 713 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,305 | 2,036 |
| 未収入金 | ※1 417 | ※1 320 |
| 繰延税金資産 | 225 | 213 |
| その他 | ※1 55 | ※1 22 |
| 貸倒引当金 | △17 | △16 |
| 流動資産合計 | 13,347 | 14,542 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,612 | 3,393 |
| 構築物 | 57 | 56 |
| 機械及び装置 | 369 | 502 |
| 車両運搬具 | 22 | 18 |
| 工具、器具及び備品 | 300 | 290 |
| 土地 | 1,611 | 1,606 |
| リース資産 | 0 | - |
| 建設仮勘定 | 240 | 99 |
| 有形固定資産合計 | 6,215 | 5,966 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 282 | 255 |
| その他 | 27 | 26 |
| 無形固定資産合計 | 309 | 281 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,267 | 3,731 |
| 関係会社株式 | 21,393 | 20,903 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,858 | 1,726 |
| 前払年金費用 | 581 | 714 |
| リース投資資産 | 789 | 598 |
| その他 | ※1 772 | ※1 768 |
| 貸倒引当金 | △9 | △8 |
| 投資その他の資産合計 | 28,653 | 28,435 |
| 固定資産合計 | 35,179 | 34,683 |
| 資産合計 | 48,526 | 49,226 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 208 | 172 |
| 買掛金 | ※1 2,758 | ※1 2,188 |
| 関係会社短期借入金 | 2,640 | 4,650 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※4 1,584 | ※4 1,439 |
| リース債務 | 408 | 328 |
| 未払金 | ※1 326 | ※1 180 |
| 未払費用 | ※1 510 | ※1 425 |
| 賞与引当金 | 416 | 419 |
| その他 | 3,837 | 226 |
| 流動負債合計 | 12,691 | 10,031 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 8,000 | 13,000 |
| 長期借入金 | ※4 6,181 | ※4 3,651 |
| リース債務 | 818 | 597 |
| 繰延税金負債 | 267 | 480 |
| その他 | 819 | 818 |
| 固定負債合計 | 16,087 | 18,548 |
| 負債合計 | 28,779 | 28,579 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,686 | 4,686 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,768 | 4,768 |
| その他資本剰余金 | 6 | 7 |
| 資本剰余金合計 | 4,775 | 4,775 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 698 | 698 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 7,800 | 7,800 |
| 繰越利益剰余金 | 2,963 | 3,454 |
| 利益剰余金合計 | 11,462 | 11,953 |
| 自己株式 | △1,849 | △1,838 |
| 株主資本合計 | 19,075 | 19,577 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 422 | 771 |
| 評価・換算差額等合計 | 422 | 771 |
| 新株予約権 | 249 | 298 |
| 純資産合計 | 19,747 | 20,646 |
| 負債純資産合計 | 48,526 | 49,226 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | ※2 22,078 | ※2 21,159 |
| 売上原価 | ※2 16,135 | ※2 15,922 |
| 売上総利益 | 5,942 | 5,236 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 4,992 | ※1 4,694 |
| 営業利益 | 949 | 541 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※2 892 | ※2 864 |
| その他 | 145 | 83 |
| 営業外収益合計 | 1,037 | 947 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※2 106 | ※2 124 |
| その他 | 76 | 73 |
| 営業外費用合計 | 183 | 198 |
| 経常利益 | 1,804 | 1,290 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 161 |
| 特別利益合計 | - | 161 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 246 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 420 |
| 関係会社株式売却損 | - | 34 |
| 特別損失合計 | 246 | 454 |
| 税引前当期純利益 | 1,557 | 997 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 74 | 45 |
| 法人税等調整額 | 219 | 32 |
| 法人税等合計 | 294 | 78 |
| 当期純利益 | 1,263 | 918 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,686 | 4,768 | 6 | 4,775 | 698 | 7,800 | 2,127 | 10,626 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △427 | △427 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,263 | 1,263 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | — | — | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 835 | 835 |
| 当期末残高 | 4,686 | 4,768 | 6 | 4,775 | 698 | 7,800 | 2,963 | 11,462 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,848 | 18,240 | △135 | △135 | 191 | 18,297 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △427 | | | | △427 |
| 当期純利益 | | 1,263 | | | | 1,263 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | — | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 557 | 557 | 57 | 615 |
| 当期変動額合計 | △0 | 834 | 557 | 557 | 57 | 1,449 |
| 当期末残高 | △1,849 | 19,075 | 422 | 422 | 249 | 19,747 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,686 | 4,768 | 6 | 4,775 | 698 | 7,800 | 2,963 | 11,462 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △427 | △427 |
| 当期純利益 | | | | | | | 918 | 918 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — | — | 490 | 490 |
| 当期末残高 | 4,686 | 4,768 | 7 | 4,775 | 698 | 7,800 | 3,454 | 11,953 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|--------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,849 | 19,075 | 422 | 422 | 249 | 19,747 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △427 | | | | △427 |
| 当期純利益 | | 918 | | | | 918 |
| 自己株式の取得 | △3 | △3 | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | 14 | 14 | | | | 14 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 349 | 349 | 48 | 397 |
| 当期変動額合計 | 11 | 502 | 349 | 349 | 48 | 899 |
| 当期末残高 | △1,838 | 19,577 | 771 | 771 | 298 | 20,646 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 174百万円 | 249百万円 |
| 長期金銭債権 | 7 | 7 |
| 短期金銭債務 | 430 | 454 |

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| OSAKI United International Pte.Ltd. | 一百万円 | 1,228百万円 |
| PT. METBELOSA | 301 | 412 |
| Applied Meters, a. s. | 60 | — |
| 計 | 361百万円 | 1,640百万円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |

※4 財務制限条項

前事業年度(平成25年3月31日)

(1) 平成23年9月26日締結の貸出コミットメント契約及び平成24年3月26日締結の金銭消費貸借契約(借入金残高1,000百万円)に関し、下記の条項が付されております。

①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成23年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成24年8月31日締結の金銭消費貸借契約(借入金残高3,091百万円)に関し、下記の条項が付されております。

①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成24年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当事業年度（平成26年3月31日）

(1) 平成23年9月26日締結の貸出コミットメント契約に関し、下記の条項が付されております。

① 当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成23年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成24年8月31日締結の金銭消費貸借契約（借入金残高2,391百万円）に関し、下記の条項が付されております。

① 当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成24年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 56百万円 | 一百万円 |

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。

主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃 | 467百万円 | 406百万円 |
| 役員報酬 | 383 | 362 |
| 従業員給料手当・賞与 | 1,191 | 1,162 |
| 賞与引当金繰入額 | 170 | 173 |
| 退職給付費用 | 90 | 69 |
| 貸倒引当金繰入額 | △47 | △2 |
| 福利厚生費 | 275 | 270 |
| 減価償却費 | 105 | 114 |
| 旅費交通費 | 263 | 213 |
| 研究開発費 | 1,029 | 950 |

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 1,738百万円 | 1,135百万円 |
| 仕入高 | 4,026 | 3,738 |
| 営業取引以外の取引高 | 152 | 121 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 333 | 1,466 | 1,133 |

当事業年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 333 | 1,184 | 850 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年3月31日 | 平成26年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 子会社株式 | 21,059 | 20,570 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損420百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 長期未払金 | 222百万円 | 221百万円 |
| 繰越欠損金 | 322 | 196 |
| 投資有価証券 | 231 | 179 |
| 関係会社株式評価損 | — | 149 |
| 賞与引当金 | 158 | 149 |
| 会員権 | 126 | 123 |
| 新株予約権 | 88 | 106 |
| その他 | 318 | 254 |
| 繰延税金資産小計 | 1,468 | 1,379 |
| 評価性引当額 | △1,168 | △1,078 |
| 繰延税金資産合計 | 300 | 300 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | △221 | △254 |
| その他有価証券評価差額金 | △121 | △313 |
| 繰延税金負債合計 | △342 | △567 |
| 繰延税金負債の純額 | △42百万円 | △266百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 225百万円 | 213百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 267 | 480 |

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 38.0% | 38.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0 | 2.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △12.1 | △25.1 |
| 住民税均等割等 | 1.3 | 1.9 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | △9.6 | △9.2 |
| 研究開発減税等に係る税額控除 | △0.5 | △0.7 |
| その他 | △0.2 | △0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.9% | 7.9% |

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が3百万円増加し、当事業年度における法人税等調整額が3百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価 償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 3,612 | 13 | 2 | 229 | 3,393 | 5,428 |
| | 構築物 | 57 | 9 | 0 | 10 | 56 | 255 |
| | 機械及び装置 | 369 | 314 | 9 | 171 | 502 | 3,815 |
| | 車両運搬具 | 22 | 6 | — | 10 | 18 | 76 |
| | 工具、器具及び備品 | 300 | 219 | 0 | 229 | 290 | 4,006 |
| | 土地 | 1,611 | — | 5 | — | 1,606 | — |
| | リース資産 | 0 | — | — | 0 | — | — |
| | 建設仮勘定 | 240 | 423 | 564 | — | 99 | — |
| | 計 | 6,215 | 986 | 583 | 652 | 5,966 | 13,582 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 282 | 53 | 0 | 80 | 255 | 238 |
| | その他 | 27 | — | — | 1 | 26 | 3 |
| | 計 | 309 | 53 | 0 | 82 | 281 | 241 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 26 | 24 | 26 | 24 |
| 賞与引当金 | 416 | 419 | 416 | 419 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.osaki.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第99期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第99期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第100期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出。

第100期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第100期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書(社債)

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

平成25年8月14日関東財務局長に提出。

平成25年11月14日関東財務局長に提出。

平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類(社債)

平成25年6月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月23日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大崎電気工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大崎電気工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月23日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月30日 |
| 【会社名】 | 大崎電気工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Osaki Electric Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役会長 渡 邊 佳 英 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役会長渡邊佳英は、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 邊 佳 英

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の第100期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

